

自治体名 柳津町 (都道府県: 福島県)

本事業の担当部局名 町民課住民福祉係

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	柳津町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規					
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 年度					
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,200,000		円					
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 本町では、急速な少子化と人口の減少が著しい。若者が定住しやすい環境づくり並びに子育てしやすい環境づくりが必要で、安心して子育てが出来るようより一層の支援の充実を図る必要がある。  <本個別事業の位置付け> 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない援助を行うため、新婚世帯の新生活のスタートアップを支援する。							
	(本個別事業における現状と課題)							
	(課題への対応)							
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
2. 申請見込								
①新規世帯見込	上記のうち	3 世帯	ともに29歳以下	2 世帯	左記以外	1 世帯		
【積算根拠】								
令和3年度婚姻件数 ・39歳以下 6件(内29歳以下3件)			【令和4年度申請状況】 (令和 年 月 ~ 令和 年 月) 申請 世帯数 世帯					
見込世帯数	継続補助実施の有無		無	世帯				
対象経費支出予定額	円							
3. 広報の実施予定								
広報やないづくに掲載予定								

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率		1.1
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.018 (R3)	
	婚姻件数	件	8 (R3)	
	婚姻率	%	29	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	50	-
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	-
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	-
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県のホームページ等で、事業の広報を依頼			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	町内事業者へ事業案内の広報を依頼			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえ、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

地域少子化対策重点推進交付金(令和5年度実施事業)所要額調

都道府県名

福島県

自治体名	総事業費 A	寄付金その他の収入額 B	差引額 C(A-B)	対象経費支出予定額 D	算定基礎額 E	基準額 F	交付金所要額 G	備考
	円	円	円	円	円	円	円	
2. 市町村事業	1,200,000	0	1,200,000	1,200,000	600,000		600,000	
市町村事業(令和5年度当初)	0	0	0	0	0		0	
市町村事業(令和4年度第2次補正)	1,200,000	0	1,200,000	1,200,000	600,000		600,000	
(1)	1,200,000	0	1,200,000	1,200,000	600,000		600,000	
令和5年度当初	0	0	0	0	0		0	
地域少子化対策重点推進事業								
補助率2/3のもの	0	0	0	0	0	10,000,000	0	
補助率1/2のもの	0	0	0	0	0		0	
結婚新生活支援	0	0	0	0	0	600,000	0	
令和4年度第2次補正	1,200,000	0	1,200,000	1,200,000	600,000		600,000	
地域少子化対策重点推進事業								
補助率3/4のもの	0	0	0	0	0	22,500,000	0	
補助率2/3のもの	0	0	0	0	0		0	
補助率1/2のもの	0	0	0	0	0		0	
結婚新生活支援 一般コース	1,200,000	0	1,200,000	1,200,000	600,000	600,000	600,000	新規世帯見込 3 世帯 (～29歳: 1 ,30歳～: 2 ) 継続補助見込 0 世帯 (対象経費 0 円)
3. 合計	1,200,000	0	1,200,000	1,200,000	600,000		600,000	
合計(令和5年度当初)	0	0	0	0	0		0	
合計(令和4年度第2次補正)	1,200,000	0	1,200,000	1,200,000	600,000		600,000	

- (注)
- 1 B欄には、交付要綱第3条にいう寄付金その他の収入額を記入すること。
  - 2 E欄には、C欄とD欄を比較して少ない方の額に別添表に定める補助率を乗じた額(円未満切り捨て)を記入すること。
  - 3 F欄には、交付要綱第3条に定める基準額を記入すること。
  - 4 G欄には、E欄とF欄を比較して少ない方の額を記入すること。都道府県又は市町村ごとの合計額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てること。
  - 5 「備考」欄には、結婚新生活支援事業を実施する際には新規見込世帯数(年齢別内訳)、継続補助見込世帯数及び継続補助の対象経費を記入し、変更交付申請の際には当該変更部分がかかる字句を記載すること。
  - 6 金額がない場合には「0」を記入すること。

地域少子化対策重点推進交付金(令和5年度実施事業)実施計画総括表

都道府県名 福島県

実施自治体		予算区分	事業一覧			補助率	所要見込額	
自治体名	区分		事業メニュー	区分	関連事業メニュー		個別事業名	総事業費(円)
	その他市町村	R4補	結婚新生活支援事業	結婚新生活支援	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)	柳津町結婚新生活支援事業	1,200,000	1,200,000

注 1 市町村事業について全て記入すること  
 2 「事業一覧」の個別事業名欄には、各事業実施計画書に記入した個別事業名を記入すること